

あきたの りいかちと

VOL. 497
2017.11.25

「収穫の喜び」

今回の表紙は昨年度の「第17回美しく豊かな農村づくり写真コンクール」にて「棚田オーナー賞」を受賞した作品です。大きなお芋と子ども達の楽しそうな姿に、こちらも思わず笑顔がこぼれる素敵な作品ですね。今年度の写真コンクールの締め切りは12月26日です。詳しくはホームページよりご覧下さい。皆様のお気に入りの一枚を心よりお待ちしております！

撮影者：阿部 重助 様



イメージキャラクター
みどりちゃん

- CONTENT 1 秋田県土地改良事業推進大会
CONTENT 2 第40回全国土地改良大会静岡大会

目次

CONTENTS

平成29年度秋田県土地改良事業推進大会	2	おらほの自慢つこ~来てけれ! 由利本荘市 (由利本荘市農林水産部: 遠藤 昇)	13
第40回全国土地改良大会静岡大会	4	ようこそ土地改良区へ (三種町土地改良区: 児玉 俊一)	14
農業農村整備の集い	5	随想 (内越土地改良区: 斉藤理枝子)	15
水土里キッズのわくわく探訪inよこて	6	前月号のお詫びと訂正	15
秋田県からの情報提供 豪雨災害の被害・復旧状況について	8	連合会日誌	15
男鹿市安全寺「稲刈り&サツマイモ掘り体験」を実施	9	水土里レポーターによる写真投稿 (飯田川土地改良区: 山内 忍)	16
「水土里の野菜倶楽部・学童の農業体験」を実施	9	平成29年秋の叙勲受章者発表	16
第140回秋田県種苗交換会 協賛事業「農業農村整備フェア」	10	会員だより	16
金足農業からインターンシップ	10	リレー感想文 (大館市二井田真中土地改良区: 菅原 恵里子)	16
多面的機能支払交付金全国事例研究会の開催	11	編集後記	16
土地改良相談Q & A	12		



平成
29
年度

秋田県土地改良 事業推進大会

—農業農村整備事業の予算獲得に向けて—

11月1日(水)、由利本荘市文化交流館カダーレで第140回秋田県種苗交換会の協賛行事として、本会主催による「平成29年度秋田県土地改良事業推進大会」が会員及び関係者など約1,080名のご出席を頂き開催された。



▲挨拶をする高貝会長

大会では、高貝久遠会長が「収益性の高い農業を確立していくためには、各種園芸施策と連携しながら産地づくりと一体となったほ場整備を積極的に進め、生産コストの縮減と複合型生産を可能とする生産基盤を整備するとともに、農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集

約化を促進することが極めて重要である」と挨拶した。

次に、土地改良功績者表彰と21世紀土地改良区創造運動表彰が行われ、5団体8個人が表彰された。由利本荘市協賛会長の長谷部誠市長から歓迎のことばをいただいたあと、御来賓の皆様を代表して、秋田県知事(代理：佐藤暢芳農林水産部次長)、東北農政局長(代理：國井聡農政局次長)、秋田県議会の鶴田有司議長、そして種苗交換会の船木耕太郎会頭から御祝辞を頂戴した。また、議事に入ると、男鹿東部土地改良区の鈴木清理事長を議長とし、秋田県農林水産部農地整備課能見智人課長による「秋田県農

業農村整備事業の現状報告」に続いて、にかほ市土地改良区伊藤理事長が大会決議を読み上げ、満場一致で採択し閉会した。



▲鈴木議長



▲現況報告をする能見課長



▲大会決議を読み上げる伊藤理事長



表彰された団体・個人は次のとおり。

秋田県土地改良功労表彰

【知事表彰】

◆団体

昭和土地改良区(理事長 南都 武男)

秋田県能代地区土地改良区(理事長 今野 清孝)

◆個人

判 田 勝 補(大仙市大曲土地改良区理事長)

石 田 誠 孝(大館市土地改良区事務局長)

柴 田 清 徳(秋田県雄物川筋土地改良区事業課長)



秋田県土地改良事業功績者表彰

【会長表彰】

荻 沢 誠 作 (三種町土地改良区副理事長)
長 坂 一 二 (秋田市上新城土地改良区理事長)
猪 股 則 雄 (由利本荘市土地改良区理事)
藤 井 洋 一 (秋田県仙北平野土地改良区事務局長)
因 幡 文 夫 (秋田県南旭川水系土地改良区副理事長)



秋田県21世紀土地改良区創造運動表彰

【県知事賞】

由利本荘市土地改良区 (水土里ネット由利本荘市)
理事長 正 木 正 一

【奨励賞】

三種町土地改良区 (水土里ネットみたね)
理事長 成 田 和 保
潟上市天王土地改良区 (水土里ネット天王)
理事長 鈴 木 美 喜 雄



大会決議

- 1 農業農村整備事業は、強固な農業生産基盤の確立と農村地域の安全・安心を確保するうえで極めて重要な施策であることから、平成30年度当初において、地域の強い要望に十分応えられる規模の予算を確保すること
- 1 農地の大区画化・汎用化と担い手への農地集積・集約化を一層推進するため、改正土地改良法による農地中間管理機構と連携したほ場整備事業について、地域の状況に応じて柔軟に対応できる施策を講ずること
また、高収益作物の生産拡大や複合型生産構造の確立を図るため、園芸施策とほ場整備等の一体的な実施を推進するための支援を充実すること
- 1 農村地域の国土強靱化を図るため、ため池・用排水路などの農業水利施設について、大規模な自然災害に対応した防災・減災対策や長寿命化を計画的、かつ着実に実施するための支援を充実すること
- 1 農業・農村の有する多面的機能が今後とも維持・発揮されるよう、日本型直接支払制度の円滑な推進のために、農業者等が取り組みやすい制度にするとともに、安定的な予算の確保を図ること

平成29年11月1日

秋田県土地改良事業推進大会

第40回

全国土地改良大会静岡大会

豊かな水土里を

土地改良が創る

「ふじのくに」で語ろう



挨拶をする二階俊博全土連会長



土地改良応援講演を行う
工藤夕貴さん

そのため我々は『闘う土地改良』を続けながら、前進して行かなければならない。大会や事業視察を通じて、静岡県農業農村に果たしてきた役割を肌で感じ、改めて我々に課せられた使命の重要性を認識していただきたい」と呼びかけた。

また、川勝平太静岡県知事と大沼明穂沼津市長が歓迎のことばを、谷合正明農林水産副大臣、進藤金日子参議院議員（全国土地改良事業団体連合会会長会議顧問）などが祝辞を述べた。

同じく行われた「土地改良事業功績者表彰」では、秋田県関係として男鹿東部土地改良区の鈴木清理事長が農村振興局長表彰を、昭和土地改良区の南都武理事長が全国土地改良事業団体連合会長表彰をそれぞれ受賞した。また、農林水産省農村振興局の室本隆司次長による基調講演、静岡県の優良事例紹介、工藤夕貴さんによる土地改良応援講演、大会宣言の読み上げなども行われ、本会の高貝久遠会長も、全土連の副会長として次期開催の宮城県へと大会旗の引き継ぎを行った。

なお、第41回全国土地改良大会は、“先人の意思を受け継ぐ「伊達の地」に 水土里の絆 復興の歩み”をテーマに、平成30年10月16日に宮城県での開催が決定している。

10月25日（水）、「第40回全国土地改良大会静岡大会」が静岡県沼津市のふじのくに千本松フォーラム（プラザヴェルデ）で開催され、全国から参加した関係者約4,200名が一同に会し、農業・農村の重要性とそれを支える土地改良事業の役割を再認識した。

式典は、静岡県土地改良事業団体連合会の伊東真英会長の開会挨拶に続き、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長が主催者挨拶を行い、「現在、来年度の予算編成が進められているが、来年度は16年振りに改正土地改良法を基軸に、新たな展開を図る大きな節目の年となる。これを実りあるものにする



大会宣言を述べる横山泉さん



鈴木理事長（農村振興局長表彰）



南都理事長（全土連会長表彰）



宮城県へ大会旗を引き継ぐ高貝副会長（本会会長）

農を守り、地方を創る
予算の確保に向けて

農業農村整備の集い

11月15日(水)に東京都砂防会館別館「シェンバツハ・サボー」
で開催され、約1,300人が参集し、盛会裡に終了した。



二階全土連会長



齋藤農林水産大臣



進藤参議院議員



農事組合法人平根ファーム 黒木理事

事例報告

農業農村整備事業を契機に優れた営農を展開している地区の事例紹介として、由利本荘市の農事組合法人「平根ファーム」の取り組みが紹介された。

今回は、秋田、大分、和歌山の各地区の取り組み事例が、11月7日(火)～9日(木)に掛けて日本農業新聞に掲載されている。平根ファームの記事は全3回シリーズの第1回目として11月7日(火)に掲載され日本全国に広く紹介された。



会場の様子



ガンバロウ三唱



齋藤農林水産大臣へ要請活動
高貝全土連副会長(本会会長)

全国の水土里ネットは、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請することを採択した。

記

- 一 土地改良関係予算については、現場のニーズに十分対応できるよう平成30年度当初予算において概算要求の満額確保をすること。また、平成29年度補正予算においても、十分な予算措置を講ずること。
- 二 改正土地改良法を積極的に活用し、担い手への農地集積、生産コストの低減、高収益作物の生産等、農業の構造改革を加速するため、農地中間管理機構と連携した農業者負担を求めないほ場整備等を強力に推進すること。その際、中山間地域等においても、農業経営の持続的な発展に向けて、地域特性を踏まえた基盤の整備が可能となるよう措置すること。
また、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約に当たっては、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を十分発揮できるよう配慮すること。
- 三 東日本大震災をはじめとする未曾有の災害からの復旧・復興を早急かつ加速的に進めること。
併せて、農村地域の強靱化に資するよう、改正土地改良法を活用し農業者の負担や同意を求めず迅速にため池等の農業水利施設の耐震化を図る事業を推進するとともに、洪水被害防止等の防災・減災対策についても国が責任を持って着実に推進すること。
- 四 これまで水土里ネットでは、地域の合意形成や共同管理を通じて「農村協働力」を強化し、農村の地域資源を支えてきた。農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に発揮されるよう、多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の共同活動等を推進するため、十分な予算の確保を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用すること。
- 五 土地持ち非農家の増加等による組合員の意識の変化や電気料金値上げなど、水土里ネットの運営基盤が大きく揺らいでいる中、今後とも担い手等のニーズに応える高度な施設の維持管理が行えるよう、小水力発電による施設の維持管理費の軽減など、水土里ネットの運営基盤を強化する取組を支援すること。
また、近年の急激な農業構造の変化や災害・突発事故の多発等を踏まえた、農業水利施設等の安定的な管理体制の整備・強化を支援すること。

『水土里キッズのわくわく探訪inよこて』



これから出発!

水土里ネット南旭川に集合!

9月16日(土)、横手市で「水土里キッズのわくわく探訪 in よこて」が開催され、横手市と秋田市の児童、保護者、スタッフ併せて約50名が参加しました。

この「わくわく探訪」は、小学生に土地改良区の役割や、秋田の自然や食について関心を高めてもらうきっかけとなるよう開催しており、今年で21年目を迎えます。グリーン・ツーリズム体験も取り入れ、子ども達が楽しく学べるよう、県、市町村、水土里ネットの方々のご協力のもと、毎年充実したわくわく探訪を実施することが出来ております。

今年度は、秋田県平鹿地域振興局農林部、横手市農林部、秋田県南旭川水系土地改良区の皆様にご協力頂き、横手市内の農業水利施設及び、横手市の魅力について楽しみながら学ぶカリキュラムを企画致しました。



挨拶をする藤井理事長



挨拶をする佐藤農林部長

開講式では、秋田県南旭川水系土地改良区の藤井理事長よりご挨拶頂き、横手市の佐藤農林部長より歓迎のお言葉を頂きました。また、今回全ての農業水利施設の説明を秋田県南旭川水系土地改良区の本村次長に行って頂き、子ども達は勿論、ご家族の方々も熱心に聴いておりました。



明永ため池にきました

開講式を終え、まずは明永ため池へ向かいました。生態系維持の役割も担っている明永ため池は、多くの生きものたちが暮らしています。魚が跳ねるところを見たという子どもたちの声も聞こえ、説明で聴いたことや、明永ため池についての案内板を熱心にメモを取っている子ども達の姿が印象的でした。



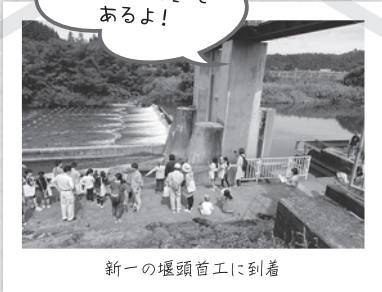
明永ため池の説明

続いて、新一の堰頭首工の見学を行いました。魚が自由に川を泳ぐための「魚道」の存在に子ども達は興味津々でした。水の流れについて理解を深め、自然と共存するための工夫が施されていることを学び、最後は頭首工の上に登って水の流れを一望しました。なかなか体験できないことで、子ども達はとても楽しそうでした。



ため池の役割に興味津々

お魚の通り道もあるよ!



新一の堰頭首工に到着



頭首工に上がって、はい・チーズ☆



筏の大木に会いに来ました!

待ちに待った
お昼ご飯!



今日は山内名物・芋の子汁です♪



みんなで楽しくゲーム大会^^

缶を斜めに
立てるには...?



あいののダムを見学中



楽しいぶどう狩り体験!

届かなあ?



甘くておいしい横手の秋



水土里ネット南旭川で開講式

楽しく探訪
できたよ!

次に水土里キッズは山内方面へ向かい、秋田県指定天然記念物「筏(いかだ)の大杉」に会いにいきました。「筏隊山(ばったいさん)神社」に神木として祭られている樹齢1000年以上の筏の大杉は、高さが43m、根元の太さが12mと、非常に大きく、神聖な姿をしておりました。神社の宮司である高橋さんから大杉の説明を聴き、この地域を見守る大杉に親しむ時間となりました。

昼食は山内の「やまぼと山荘」で横手市山内名物の「芋の子汁」とおにぎりをみんなでおいしく頂きました。旬に食べる芋の子汁はとてもおいしく、大きな芋の子を子ども達はべろりと食べていました。お昼休みはみんなでゲーム大会を行い、家族や友達同士、わくわく探訪のスタッフも交じって楽しく遊びました。

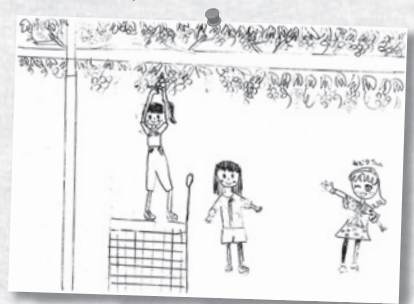
午後からは、あいののダムの見学を行いました。東京ドーム約3杯分の容積もあるあいののダムの大きさに全員圧倒されました。ダムの周りをみんなで歩き、大きさは勿論役割についても理解を深めておりました。

最後に横手市の「まるさんぶどう園」でみんなでぶどう狩り体験をしました。横手市の名産品でもあるぶどうを、みんな一生懸命もぎ取って、その場で仲良く食べてました。採り立てのぶどうはとても新鮮で「どれも甘くておいしい!」と笑顔で話す声が聞こえました。

最後に水土里ネット秋田の佐藤次長から挨拶を頂き、閉講となりました。

子ども達から書いてもらった感想文の中に「農家の人たちにとって土地改良区はヒーロー」というタイトルがありました。そのタイトルひとつで、土地改良区の日々の仕事を子ども達に知ってもらい、その輪が繋がり秋田県内に住む多くの人が水土里ネットの役割ひいては農業に、理解・関心を持ってくれる未来が見えたようでした。他にも、水の美しさ、大切さ、そして水土里ネットが秋田の農業を支えていることを理解してくれた声が聞こえ、今回ご協力頂いた皆さんの思いが実を結んでおりました。

水土里キッズが
絵を描いてくれたよ!



豪雨災害の被害・復旧状況について

7月22日(土)～23日(日)、8月24日(木)～25日(金)と二度にわたる記録的な大雨により、県内では雄物川、芋川、福部内川など多くの河川が氾濫し、各地で家屋の浸水、鉄道や道路の損壊、農地や農業用施設が被災するなど多くの被害が発生しました。特に、**7月22日～23日にかけての24時間降水量は、県内の37地点の観測所のうち12地点で史上最大を記録。秋田市雄和では、24時間で平年の7月の月間降水量の1.8倍を記録しました。**



▲決壊した杉沢2号ため池（大仙市協和小種）

農地、農業用施設の被害は、中山間地域の沢部を中心に県内19の市町村で発生しており、被害件数は約4千件、被害額は約57億円に上っています。

被災した時期が花水の時期で、ため池や揚水機等の水源施設が多く被災したことから、仮設ポンプの手配など必要な機材確保について、土地改良区や東北農政局など関係機関と連携しながら応急対応を進めてきました。



▲東北農政局による仮設ポンプの設置
(大仙市協和：白岩揚水機場)

1箇所当たりの復旧額が40万円以上の被災箇所については、9月25日から順次国の災害査定を受けており、379件の申請件数の内、291件の査定を終了しています。（11月17日時点）12月中旬までにすべての災害査定を終え、順次復旧工事に着手する予定です。

また、**1箇所当たりの復旧額が40万円未満の小災害については、県単独の農地・農業用施設小災害支援事業を拡充するなど、きめ細やかな支援により早期復旧を図っていきます。**

【農地・農業用施設小災害支援事業制度の対象】

		小災害支援事業の対象	1箇所当たり事業費			
			10万円未満	10万円以上 40万円未満	40万円以上	
農地災害	復旧工事	農地の土砂等の排除、耕土搬入、畦畔復元等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営等復旧支援事業（県単） ・多面的機能支払交付金 ・自力復旧 など 	農地・農業用施設小災害支援事業（県単）	災害復旧事業（国庫補助） ※災害復旧事業の対象外なのは農地・農業用施設小災害支援事業で対応も可	
	応急工事（仮設工事）	仮畦畔、土のう設置、溝切り排水等				
農業用施設災害	復旧工事	水路の土砂等の排除、溝畔の復元等				
	応急工事（仮設工事）	仮回し水路、仮設ポンプの設置費、燃料代等				

(秋田県農林水産部農地整備課)



男鹿市安全寺で「稲刈り & サツマイモ掘り」体験を実施



10月8日(日)、秋田県男鹿市安全寺地域で「男鹿安全寺里山の美田オーナー 稲刈り&サツマイモ掘り体験」が開催されました。

この催しは安全寺里山保全会が主催したもので、安全寺地域の里山や美しい田園風景を守り、農作業を通じて地域の文化・伝統・人と触れあうことを目的に行っています。

今回は、美田オーナー15名を含む55名の参加者が美しい自然の中、地元の方々と一緒に秋の収穫作業を体験しました。

参加者は地元の方々に教わりながら、稲を刈り束ねたりと、子供達も地元のお母さん達も楽しそうでした。お昼は安全寺のお米を使った「だまご鍋」と地元山菜の煮込みです。皆さん舌鼓をうっていました。また、今回から新しい企画として、お昼ご飯の後、サツマイモ掘りを実施しました。地元の方々もびっくりするような、大きなさつまいもが沢山とれました。さらに来年からは、田植え時の「かかし作り」を、バージョンアップして、「かかし作りコンクール」とするそうです。いまから、楽しみです。

皆様も男鹿の安全寺地域を訪れてみませんか。



「水土里の野菜倶楽部・学童の農業体験」を実施

11月2日(木)、秋田市立大住小学校3年生98名、秋田市のあおぞらこども園27名、による「タマネギ植え、大根収穫・はさがけ」等の農作業体験が実施されました。水戸憲光代表の挨拶に続いて、作業範囲をクラス毎に分けて手際よく作業開始です。

今年は、去年の反省から、畝を特に大きくしたせいか成長も順調でした。大きな大根が引き抜かれるたびに大きな歓声が上がりました。干し大根用の「はさがけ」も、子供たちの手渡しで瞬く間に400本が掛けられました。まだまだやり足りない様子でしたが、作業の感想を発表してもらい無事終了となりました。少しでも農業農村の理解が進むことを期待しています。児童の皆さんには、作業のお礼として大きな大根一本のプレゼントがありました。

11月下旬には、はさがけした「仁井田大根」の漬物講習会が予定されております。

最後に、関係者皆様の温かいご支援とご協力に感謝しております。



第140回 秋田県種苗交換会 協賛事業「農業農村整備フェア」

【期間・場所】

- 期間 10月31日(火)～11月6日(月)
- 場所 由利本荘市総合体育館 サブアリーナ

【集計】

- カレンダーコーナー……………722件
- アンケート協力者……………1723件
- 土地改良相談コーナー……………14件
- SNS(※)投稿者……………147名
- 入場者数……………約2100名(引継日誌より概算)



今年から、来場者へ農業農村整備フェアをSNSで拡散してもらう取り組みを行いました。投稿者へは「水土里ネット秋田オリジナルタオル」をプレゼントし、呼びかけのこいもあり、多くの来場者にフェイスブックやツイッター等に写真を投稿してもらうことができ、来場者数への影響も見られました。

今回の取り組みによりSNS内で投稿を見た農業に馴染みのない方々が「農業農村整備事業」を知ってもらうきっかけになることを期待し、今後も積極的なPR活動を行って参ります。



※SNSとは…
フェイスブック・ツイッターなどのインターネット上のコミュニケーションツール

金足農業から インターンシップ

—— 今年も3名の生徒が水土里ネット秋田にやってきました

8月8日(火)～10日(木)の3日間、水土里ネット秋田に秋田県立金足農業高校環境土木科2年生3名が就業体験に訪れました。研修では、ビデオ等を用いた本会の概要説明や土地改良事業と農業土木について、本会所有のUAV(ドローン)機器の性能や空撮した図面を用いた設計図作成等の説明を受けました。また、秋田市河辺の農業集落排水処理施設では、し尿・生活排水の処理内容や処理水の再利用など研修を受けたほか、ほ場整備事業の男鹿市福米沢本内地区で換地面積確定測量を行いました。

参加した生徒たちは、「研修に来る前までは水土里ネット秋田がどのような仕事をしているのか分からなかったけれども3日間の体験を通して農業には欠かせない土台



作りを行っている仕事だと分かった」と話していました。

これからも積極的にインターンシップを受け入れ、様々な年代に対して「水土里ネット」の役割に理解を深めてもらう活動を続けていきたいと思っています。

多面的機能支払交付金の 全国事例研究会が開催されました!

10月11日(水)～12日(木)に東京都内で多面的機能支払交付金に係る全国事例研究会が開催されました。本県からは、県農山村振興課、土地改良区、活動組織、本会の関係者11名が参加しました。全国の活動組織の方々を始め、自治体や推進組織から、2日間で延べ約800名の参加者がありました。



開会挨拶では、農林水産省の多面的機能支払推進室 豊輝久室長より、平成19年度に農地・水・環境保全向上対策として始まった本事業が、昨年度までに全国取組面積は、約225万ha(カバー率54%)、取組活動組織数約2万9千に拡大し、取組に対する感謝と本事例研究会が地域の課題解決に役立てられるよう述べられました。引き続き、同氏による基調講演があり、交付金と農業農村が果たしている多面的機能、構成員合意による活動の重要性、地域内外への情報発信、活動上の安全対策などについてお話しがありました。

今年の事例研究会では3つのテーマ「活動の体制強化」、「多面的機能の発揮を通じた地域の活性化」、「活動を通じた地域農業の振興」が設定され、2日目はテーマ別に会場を分け、各会場4組織から取組状況の紹介と意見交換が行われました。



秋田県多面的機能支援協議会事務局より

- 秋田県内では、昨年度までに取組面積約9万6千ha、取組活動組織数1,086となっています。本交付金では、農地維持のため水路の草刈りや泥上げ、農道の敷砂利補充、異常気象時の応急措置、水路等の軽微な補修、また、農村環境保全として植栽による景観形成や生態系保全などの取組ができます。農村地域の農家・非農家が協働で、最も身近に活用することのできる交付金の一つと言えます。
- 管理された全ての農用地は、食料供給のみならず、洪水や土砂崩れの防止、地下水の涵養、生き物の生息の場、農村の景観保全、心の安らぎなどの効果をもたらしています。しかしながら、本交付金を活用し活動取組を行っている農用地の県内耕地面積に占めるカバー率は現在64%、残る農用地の行方が気にかかります。県内の農村は高齢化や過疎化による人口の減少、リーダー不在などの課題を抱えていますが、“ふるさと秋田”の農業・農村を守り継ぐために、地域それぞれが創意・工夫しながら、多面的機能支払交付金を役立てられることを望んでおります。

Q.1 相続財産管理人の選任等について

- ・ 県営ほ場整備事業の実施地区内に、相続人全てが相続放棄した農地が存在する。
- ・ 当該農地は、事業地区内の中心部に位置することから、地元としては計画どおり事業を実施したいと考えている。(当該農地について、未納賦課金はなし。)
- ・ 相続財産管理人制度を活用したいと考えているが、留意点と費用等は？
 - * 法定相続人：2人(2人ともに、裁判所に相続放棄を申述し、受理されている。)
 - * 相続財産：田 5,700㎡(ほ場整備地区内) 住宅1棟 宅地 700㎡ 山林等 9,000㎡

A.1

- ・ 本会の顧問弁護士から、相続財産管理人の選任申立時点で、全ての相続財産について、買い受けてくれる人の目処をつけておくことが望ましいこと、また、本件事案の場合予納金は数十万円程度になるとの助言がありました。
- ※ 土地改良区では、各相続財産について買受予定者を調整し、予納金も準備したうえで、理事長名で裁判所に相続財産管理人選任申立書を提出しました。(H29.7.3提出 予納金は約50万円)
- その後、相続財産管理人が選任(H29.10.10付)されたことから、今後、相続財産管理人による相続財産の換価手続を経て、当該農地の買い受け人が新たな3条資格者となり、計画どおりに事業が進められる予定です。

Q.2 預貯金の差押えについて

- ・ 賦課金滞納者について、滞納処分を検討しているが、当該滞納者は不動産を所有していないことから、預貯金の差押えを考えている。この場合の留意点と、差押え通知書の「差押債権の表示」欄への具体的記載方法は？

A.2

- ・ 滞納者名義の金融機関(第三債務者)の預貯金の払戻請求権を差し押さえることとなります。
- ・ 事前に第三債務者に対し、預貯金等の内容について質問・調査することとなります。
- ・ 預貯金の残額の状況に応じて、差押え時期を考慮する必要があります。
- ・ 差押債権の額が、徴収すべき額を超えている場合においても、原則としてその債権の全額を差押えしなければならないとされています。
- ・ なお、第三債務者が滞納者に対し債権(反対債権)を持っている場合、土地改良区が差し押さえた預貯金の払戻請求権(被差押債権)が第三債務者の債権と相殺される場合があるので留意する必要があります。
- ・ 「差押債権の表示」欄の記載例は次のとおりです。
 - 債務者氏名：○○農業協同組合 □□支店
 - 債権の種類：上記滞納者(債権者)が、債務者に対して有する次の普通貯金及び債権差押通知書到達日までの確定利息の払戻請求権の全額
 - 口座番号：○○○-○○○○○○○
 - 口座名義人：□□ □□

Q.3 清算金の徴収について

- ・ 過去に実施した県営ほ場整備事業の換地処分に係る清算金について未納者がいるが、強制徴収するためには民事訴訟法による手続となるのか？

A.3

- ・ 当該清算金は、土地改良法第39条に規定されている「賦課金等」に含まれるので、同条の規定により地方税の滞納処分の例により徴収することとなります。
- ・ なお、独自に法律上の強制執行の手段がある場合は、民事訴訟法の強制執行による徴収はできないとの最高裁判決があります。

事業調整センターへの相談事案の一部を紹介しました。日常業務の参考にして頂ければ幸いです。今後も随時、紹介していきたいと思っております。

来てくれ! 由利本荘市

由利本荘市農林水産部
遠藤 晃

桑ノ木台湿原



鳥海山3合目付近に位置する桑ノ木台湿原では、鳥海山を望みながらのトレッキングを楽しめ、6月上旬には白い小さな綿帽子を茎の先につけたワタスゲや、オレンジ色の花をつけたレンゲツツジが群生し、草花が生えている下の地面はコケにおおわれています。

湿原では、ほかに青紫色の花をつけるエゾリンドウ、真っ白な姿を見せるミスバショウといった草花やミスゴケなどの植物が生息し、山野草の豊かな色あいが楽しめるトレッキングコースです。

法体の滝



秋田県の名勝及び天然記念物に指定され、「日本の滝百選」にも選ばれた流長100m、落差57mの大滝です。鳥海山の雪解け水を集めながら、その山に向かい合って落ちる滝は、全国でも珍しいと言われていています。滝を間近に見られる法体園地は、新緑の春から紅葉の秋までキャンプやなべっこを楽しむことができます。

本荘マリーナ海水浴場



鳥海山を望める海水浴場で、「日本の水浴場88選」に認定されています。シーズンには、多くの海水浴客が訪れ、数多くのヨットが波間に浮かぶ光景が見られます。

由利本荘「ひな街道」【2月～3月】



3月3日は「ひな祭り」。古くは、本荘藩の古雪港と対岸の亀田藩の石脇港には北前船が寄港したため、本市には当時の武家・商家に伝えられたおひな様が、今も多くの残されています。毎年2月から3月には市内各地域に根差すひな人形を展示する「由利本荘ひな街道」を開催しています。

由利本荘「春の花巡り」【4月～5月】



「さくら百景の街」由利本荘市で開催される「由利本荘春の花巡り」は、市内の公園や道の駅で桜、菜の花、黄桜、つつじを楽しむイベントです。

期間中は、「桜・菜の花まつり」、「本荘さくらまつり」、「本荘つつじまつり」、「黄桜まつり」、「鳥海高原菜の花まつり」の5つの祭りが由利本荘市内で開催され、期間中は、抽選で素敵な賞品が当たるスタンプリナーなどの催しがおこなわれます。

平根地区園芸メガ団地



平根地区園芸メガ団地は、平成27年度より県の園芸メガ団地整備事業を活用して由利本荘市鳥海地域に整備された大規模園芸団地です。

事業主体の農事組合法人平根ファームは、農地集積加速化基盤整備事業に併せて設立されメガ団地内での「リンドウ」「小ギク」「アスパラ」の栽培に加え、稲作と酒米の大規模経営に地域ぐるみで取り組んでいます。



久米岡地区・佐々木北涯について



▲久米岡地区現在

三種町土地改良区は、秋田県北西部に位置する三種町の西側で、北は能代市、南は大潟村・八郎潟町に接しており、大半の区域は旧八竜町で東側に旧山本町の二ツ森地区と泉八日地区が一体となった地域です。**主な水源は三種川（2級）と鶴川川（2級）であり、その他にもため池に依存している平坦な穀倉地帯であります。**今回は当管内久米岡地区のほ場整備事業と当地区に携った偉人である久米岡集落出身の俳人「佐々木北涯（ほくがひ）」について紹介したいと思います。**久米岡地区は三種川と東部承水路の合流地点に東西に展開する地区面積約120ヘクタールの団地で、一枚10アール程度の狭小な不整形の区画であり、用排水兼用の土水路で農道も殆どなく、人力による運搬を余儀なくされていきました。**以前から受益者に認識され、事業化に向けた話し合いは長く続いておりましたが、事業

費の負担が困難な理由から、なかなか事業に踏み切れない状態でした。しかし、近年の大型農業機械による農作業体系に全く適合しなくなってきたことや主水源のひとつである揚水機の老朽化を背景に、関係者による度重なる熱心な話し合いの末、この大計画に踏み切ることになりました。その際、関係機関の絶大なるご指導とご協力により、平成6年度、**県営担い手育成基盤整備事業として採択されるところとなり、1ヘクタール以上の大区画を80%以上とする区画整理、幹支線農道の整備、用水路のパイプライン化、排水路の装工、湧水処理など農地の総合的な整備とともに担い手農家への農地集積を図り、安定した農業生産の基礎が確立しました。**

次に佐々木北涯について紹介します。**北涯（1866年～1918年）は、秋田県を代表する俳人です。**江戸時代の慶応2年（1866年）、鶴川地域の久米岡集落で生まれ、名は久之助と言います。祖父・父ともに俳諧の宗匠で、幼い時より俳句の手ほどきを受けました。明治30年（1897年）、北涯から指導を受けた能代市の俳人・島田五空らと「北斗吟社（ほくとぎんしゃ）」を結成し、機関誌「北斗」を発行しました。その後、秋田市河辺出身の俳人・石井露月も「北斗吟社」に参加したことで「北斗」は「俳星」と名を変えた俳句雑誌となり、平成27年（2015年）まで発行されました。北涯は「俳星」を通じて正岡子規とも交流があり、松山の「子規記念館」にある「日本俳句結社パネル」には北涯の名も記されています。

北涯は身分の隔てなく俳句の楽しさを地域に伝えるため、地域の子供たちを集めて句会（芋の子会）を開催する活動もしていました。北涯は県会議員を4期務め、私財を投げ打って久米岡集落の開墾事業に貢献し、大正7年（1918年）、53歳でその生涯を閉じました。

久米岡は地震で一夜のうちに湖が隆起して陸地が出来たと言われています。当時の八郎湖は遠浅で葦が生えて荒地でありました。北涯の家は開墾地を持っている自作農で人を頼んで耕作していました集落のほとんどの人達は不在地主の小作人で、生活は苦しくなるばかりでありました。そうした中、北涯は一大決心をしました。それは集落の人達の暮らしを良くするためには八郎潟の葦の生えていると遠浅の水面を皆んなで力を合わせて開墾し、開墾した農地は共同で管理運営しようというものでありました。明治26年（1893）に北涯が主導して、久米岡部落財産造営の目的で悲願だった「湖岸開墾予約許可」を得ました。

こうして北涯は集落の人達と葦を植え、舟で土を運んだりしながら寝食を共に開墾をおこなったのであります。

開墾の方法は先ず、湖水をせき止めるために遠浅を目安に葦の根株を運んで植えます。そうすると今ある田と遠浅の堰き止められた所までは何もない大堰が出来ます。その大堰の部分の中川と呼んで開墾地として、毎年葦を植え舟で砂を運んで少しずつ開墾していく方法です。もう一つの方法は、夏の間は潟の浅瀬から舟で砂を運んで貯めて置いて、冬に氷の上にその砂を運び、春に氷が解けて砂が沈んで少しずつ田圃になっていくという方法です。いずれの方法もまさに牛歩ごとく、気の遠くなるほどの年月と苦勞の連続だったので、若いうちに、腰が曲がってしまう者も多かったのであります。

こうして、「湖岸開墾予約許可」を受けて9年間、集落民は苦勞が実を結ぶことを夢見て、一心不乱に頑張ってきたのであります。

現在は1ha大区画の汎用農地が広がる地帯に生まれ変わり、この農地を今後いかに収益性の高いものに代え豊かな地域社会に変えることが偉業を成し遂げた北涯に対する私ども関係者の責務であると感じた次第です。



▲北涯頌徳碑



▲久米岡地区竣工碑



▲久米岡揚水機

「随想」

シリーズ⑱

「想い」

内越土地改良区

斉藤 理枝子



原稿依頼を頂き、改めて「随想」の意味を調べてみた。

折りにふれて思うこと。また、それらを書きまとめた文章。

二十三歳で土地改良区に就職し、あと数年で退職を迎えようとしている。

土地改良区とは何なのか、どんなことをするのか、近所でありながら事務所の存在もわからず、就職して初めて知ったのである。日の当たらない暗くて寒い事務所に職員は二人、しかも周りに若い人はいないという事も。

当時は、家と近所にある事務所との往復がいやで、しかも、何かとお酒の飲み会が多く、準備から片付けと大変だし、近所であるがゆえに色々な裏側が見えてきて、苦痛で辞めたいと思ったことも数知れず、葛藤の繰り返しだった。とはいえ籠の中の鳥なのだ。

しかし、子育てをしていく上で職場が近いということに助けられ、どんなに恵まれていたか、そして地域との関わりをもてる事の大切さを実感した。

年齢を重ねて初めて知る様々な事があるのだ。親は、子供がいくつになってもどこにいても心配なもの。

娘は東京で就職している。私が土地改良区に勤めた年齢だ。

毎日が忙しく終電に乗れない日もある。いくつもの壁に突き当たる。

誰の前にも壁はあり、跳ね返されながらも、立ち上がって闘いを挑むのだ。

ふるさと鳥海山のように凜としていよう。きつと明るい明日が待っている！

そう願わずにはられない。



秋田の土地改良496号のについてお詫びと訂正

7月25日発行の秋田の土地改良496号について、掲載内容に誤りがありました。

訂正箇所は下記のとおりです。ここに訂正し、お詫び申し上げます。

4ページ：由利支部の掲載写真が山本支部の写真になっておりました。

9ページ：秋田県土地改良事業団体職員会「第57回通常総会」の記事にて、優良会員表彰に掲載漏れがありました。

誤：掲載無し

正：高橋 陽助（秋田県雄物川筋土地改良区）

関係者各位および読者の皆様には、大変なご迷惑をお掛けいたしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

連 合 会 日 誌

11月27日	仙北支部職員講習会	大仙市
11月28日	仙北支部役員講習会(～29日)	仙北市
11月30日	由利支部役員講習会	由利本荘市
12月1日	秋田支部職員講習会	秋田市
12月7日	山本支部役員講習会	大潟村
12月15日	第3回正副会長会議	本会役員室
12月22日	第5回監事会	本会第3会議室
12月22日	第3回理事会	本会第1会議室
1月18日	平成29年度土地改良区体制強化事業統合整備推進研修会	秋田市

12月29日～1月3日 年末年始の休業



鷺舞

水土里レポーター：飯田川土地改良区
山内 忍

潟上市飯田川地区では毎年8月の第1日曜日に鷺舞まつりが開催されます。

まつりで披露される「鷺舞」は、寛文4年に下虻川神明社が建立された折り、二代目藩主佐竹義隆公の御前で舞われたものを、昭和59年に青年たちが復活させたのが始まりのようです。

かつての耕起～代掻き～田植え等の春作業風景や、水田に降り立った鷺が農民に追い払われ飛び立つ様子を囃子と演舞で表現しています。

また、幼稚園児によるかわいらしい「孫鷺舞」や小学校女子児童による「子鷺舞」(群舞)も目を惹きます。

機会がございましたら昔の農作業風景を観にきてはいかがでしょうか？



平成29年秋の叙勲 受章者発表

平成29年秋の叙勲が、11月3日に発表され、本会会員より三種町浜口土地改良区の牧野秀孝理事長が受章されました。誠におめでとうございます。

旭日単光章(土地改良事業功労)



牧野 秀孝

・三種町浜口土地改良区 理事長

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方が新たに理事長に就任されました。

○鳥海町笹子土地改良区(H29.9.1)

理事長 高橋 豊昭

新市長就任のお知らせ

次の方が新たににかほ市長となりました。

○にかほ市(H29.11.13)

市長 市川 雄次

リレー11 感想文



管内の土地改良区や地域の特徴ほか、様々な記事や写真が満載で勉強になります。

毎号、届くのを楽しみにしています。

大館市二井田真中土地改良区：
会計主任 菅原 恵里子

編集 後記

今回の秋号は昨年同様、行事をタイムリーで紹介するため11月発行となりました。この会報誌が出る頃には、長い冬の入り口に居る頃かと思えます。(もしや、もう雪が降っていたり…)私の出身は横手市で、学生の時分には豪雪二モマケズ、吹雪二モマケズ、の精神で学校に通っておりました。厳しい冬の思い出もありますが、雪化粧した山々を見て深い郷愁にかられる時には、やはり雪とは綺麗なものだ、故郷の景色は美しいものだ、しみじみ思います。長く厳しい冬にあっても、その中で自然の美しさを感じる心を忘れずに過ごしたいですね。

(事業調整センター◆湯川)

